

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 和歌山県御坊市  
本事業の担当部局名 企画政策部企画政策課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム			
区分	一般コース			
関連事業メニュー	4.1 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(一般コース)			
個別事業名	御坊市新婚世帯住宅取得エール補助金	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度 令和5年度
総事業費(A)(円)	3,000,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 3,000,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	3,000,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 年少人口は年々減少しており、共働きやひとり親家庭の増加など、子育て支援に対するニーズが多様化する中で、子育て包括支援センターの開設や子ども医療費の無償化、住宅取得補助金等の経済的負担の軽減など引き続き切れ目のない総合的な支援に努めると共に、暮らしやすく安心して子どもを産み育てられる環境づくり、定住促進に取り組む。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムを実施し、夫婦として新生活をスタートさせようとする若年層の新婚世帯を対象に、結婚に伴う新居取得に係る費用の一部補助を行うもの。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準			
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準			
【その他独自要件】				
【対象期間】 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届けを提出し、受理された夫婦又は、前年度に資格認定通知を受けた夫婦で、その婚姻を継続しているもの。				

2. 申請見込

①新規世帯見込	10	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	0
	その他	10

②継続補助世帯見込	0	世帯
(継続補助規定の有無)	無	

【世帯数積算根拠】

令和7年度の補助件数(見込み)が0件であるが、独自要件の設定により10世帯を目指す。

(以下、前回の積算根拠)

- ・29歳以下申請申込: 32世帯①70件 × ②65% × ④70%
- ・30～39歳申請申込: 7世帯①70件 × ③25% × ⑤40%

- ①直近年度の御坊市の年間婚姻件数70件
- ②「令和3年度人口動態統計」直近年度の結婚生活に入った夫婦ともに29歳以下の世帯割合65%
- ③「令和3年度人口動態統計」直近年度の結婚生活に入った夫婦ともに30～39歳の世帯割合25%
- ④「令和3年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合29歳以下の世帯総数のうち、所得約500万円以下の世帯の割合70%
- ⑤「令和3年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合30～39歳の世帯総数のうち、所得約500万円以下の世帯の割合40%
- ・ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は、29歳以下2世帯、30～39歳6世帯とする。

新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。

29歳以下: 2世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 1,200千円  
 30～39歳: 6世帯(申請申込) × 30万円(補助上限額) = 1,800千円

(参考)

【令和7年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	0 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	0 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	0	世帯	×	600,000	円	=	0	円
(その他)	10	世帯	×	300,000	円	=	3,000,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			3,000,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

広報誌への掲載、LINE配信等

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		「子育て支援」に対して概ね満足と感じている人の割合(市民意識調査)	%	86 (R12年)	80 (R元年)
		「女性への支援」に対して概ね満足と感じている人の割合(市民意識調査)	%	87 (R12年)	81 (R元年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
		合計特殊出生率		1.39 (R4年)	
		婚姻件数	件	70 (R6年1月1日～R6年12月31日)	
	婚姻率		3.3 (R6年度)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	15 (R8年度)	-
		(アウトカム)			
①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40 (R8年度)	-	
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	40 (R8年度)	-	